

JIS

はかり用語

JIS B 0192 : 2013

平成 25 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 計測計量技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 充	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	大 谷 聖 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	小 島 孔	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	渋谷 眞 人	東京工芸大学
	梶 尾 茂 樹	一般社団法人日本工作機械工業会（大阪機工株式会社）
	瀧 田 誠 治	一般社団法人日本電気計測器工業会
	長 坂 雄 一	環境省
	長 塚 淳	日本光学工業協会（株式会社ニコン）
	中 本 文 男	一般財団法人日本品質保証機構
	古 谷 涼 秋	東京電機大学
	渡 邊 英 孝	日本精密測定機器工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.3.21

官 報 公 示：平成 25.3.21

原案作成協力者：一般社団法人日本計量機器工業連合会

(〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 日本計量会館 TEL 03-3268-2121)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：計測計量技術専門委員会（委員長 田中 充）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 分類	1
3 用語及び定義	2
解 説	21
索 引	28

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

はかり用語

Glossary of terms used in weighing instrument

1 適用範囲

この規格は、はかりに関する主な用語及び定義について規定する。

2 分類

用語の分類は、次による。

a) はかりの分類

- 1) 一般
- 2) 種類

b) 一般

- 1) 全般
- 2) 構造
- 3) 計量特性
- 4) 計量性能
- 5) 表示及び誤差
- 6) 影響及び標準条件
- 7) ソフトウェア

c) 非自動はかり

- 1) 機構及び装置
- 2) 特性

d) 自動はかり

- 1) 装置
- 2) 特性

e) 荷重検出器

- 1) 種類
- 2) 荷重の負荷
- 3) 計量特性
- 4) 範囲、容量及び出力
- 5) 測定及び誤差
- 6) その他の荷重検出器